

次期最終処分場に係る公募について

(1) 施設の概要

- ・ 建設施設：一般廃棄物最終処分場
(埋立容量約 6 万 m³、管理事務所、浸出水 処理施設、防災調整池等)
- ・ 用地面積：約 36,000 m² (3.6ha)。

(2) 募集範囲

- ・ 応募地が、広域連合清掃センター（ごみ焼却場）を中心に、おおむね片道 50 k m の範囲内にあること。（円滑な運搬・処理業務を行うためには片道 50 k m 以内が限度です。）
- ・ 具体的には門川町の全域、美郷町及び諸塚村の一部区域内の土地とする。なお、構成市町村において、次期広域最終処分場は日向市域外に建設することが意思決定されており、日向市内の土地は対象から除外する。

(3) その他要件

応募者資格		
①	地元区長・自治会長等	応募地が複数の区（自治会）にまたがる場合は、連名による応募とします
②	土地所有者（個人、法人を含む。）	応募地に複数の土地所有者が存在する場合は、代表者による応募とします
応募条件		
①	・ おおむね 3 ～ 4 h a の用地面積を確保できること、又はその見込みがあること。※ 4 h a を超えても応募は可能。	
②	・ 地元区（自治会）の同意が得られていること ・ 及び土地所有者全員の同意が得られている、又はその見込みがあること。	
③	・ 応募地が複数の区（自治会）にまたがる、又は隣接する場合は、関係する区（自治会）の同意が得られていること	
④	・ 暴力団等の所有する土地の応募は認めない ・ 公募開始後に暴力団等から所有権が移転された土地の応募も認めない	

(4) 募集結果

受付件数 1 件（美郷町南郷）